

広域周遊観光促進のための専門家派遣事業について：事業概要

目的

広域周遊観光の促進に取り組む地域に対して専門家を派遣し、これまで地域内部では気づかれていなかった魅力・課題の発見、施策展開への助言、地域の関係者のスキル向上への支援等により、国内外の旅行者の誘客に向けた地域の取り組みの促進を図ることを目的としています。

派遣対象分野

- ・ 誘客戦略策定
- ・ 人材育成
- ・ 地場産業資源の活用
- ・ DX・ICT
- ・ 宿泊
- ・ 域内経済循環
- ・ 地域の既存データ整理・分析
- ・ 自然
- ・ 販路・商品流通
- ・ 交通
- ・ DMO設立
- ・ 各種調査手法
- ・ 文化財
- ・ リピーター戦略
- ・ 安全・危機対応
- ・ DMO運営
- ・ 旅行商品造成
- ・ 芸術・伝統文化
- ・ 外国人対応
- ・ 衛生管理

派遣スキーム

登録DMO・候補DMOまたは地方公共団体が事務局（請負事業者）に対し派遣要請を行い、国内外の旅行者の広域周遊促進に向けた課題解決のためのものであると判断される場合に専門家を派遣します。

（1人の専門家につき最大25日間派遣可能）

